

広島県告示第六百九十号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

令和四年九月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	メリイホスピタル
所 在 地	広島市安佐南区大塚西三丁目一番二〇号
効力を有する期限	令和七年九月七日
備考	新規